

千葉県生涯大学校次期マスタープラン策定について（諮問）



高 第 6 0 9 号

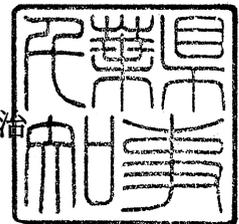
千葉県社会福祉審議会 様

千葉県生涯大学校次期マスタープラン策定について（諮問）

このことについて、千葉県生涯大学校設置管理条例（昭和53年条例第39号）第2条により設置されている千葉県生涯大学校について、平成31年度からの運営方法を決定するにあたり、「千葉県生涯大学校次期マスタープラン策定」について諮問します。

平成29年7月20日

千葉県知事 鈴木 栄 治



## 「千葉県生涯大学校次期マスタープラン策定」に関する諮問について

千葉県生涯大学校は、高齢者等に社会環境の変化に順応した能力を再開発するための学習の機会を提供することにより、高齢者自らが社会的活動に参加することによる生きがいの高揚に資すること及び高齢者が福祉施設、学校等におけるボランティア活動、自治会の活動その他の地域における活動の担い手となることを促進することを目的として、千葉県が設置している公の施設である。

昭和50年の開校以来、高齢者等の生きがいくくり、仲間づくりの場としての役割を担ってきたが、高齢者の意識や行動の多様化や、民間事業者及び市町村の生涯学習活動状況など、高齢者を取り巻く環境の変化を受け、平成20年5月に「千葉県生涯大学校のあり方」について、千葉県社会福祉審議会に諮問し、平成23年2月に「学んだことを地域活動に繋げる場としての役割に重点を置く」、「地域活動の担い手となる人材の育成を進めるべき」との答申をいただいたところである。

この答申を踏まえ、平成24年3月に千葉県生涯大学校の県としての果たすべき役割を明示した「千葉県生涯大学校マスタープラン」（平成24年度～28年度）を策定し、高齢者が地域活動の担い手として活躍できるよう、修業年限や学科等の見直しを図り、運営してきた。

平成28年度には、高齢化の進展に伴う高齢者の健康維持や、元気な高齢者に生活支援の担い手としての活躍が求められてきたこと及び、運営上生じた直ちに見直しが可能な課題への対応を踏まえ、学部名の改称や学習内容の見直し、運営体制の強化など、マスタープランの内容を一部改訂し、計画期間も平成30年度まで2年間延長したところである。

この度、更なる高齢化の進展や高齢者を取り巻く環境の変化及び、運営上の課題に対応した、平成31年度からの千葉県生涯大学校の運営方法を決定するにあたり、「千葉県生涯大学校次期マスタープラン策定」について、諮問する。